

伊万里都市計画

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)

平成16年4月

佐 賀 県

はじめに

(1) マスタープランの位置づけや役割について

平成12年5月の都市計画法の改正により、地域の実情に応じたまちづくりが可能となるように都市計画制度の充実が図られ、平成16年5月までに「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」を策定するよう法定化されました。

都市計画マスタープランには、県が定めるマスタープランと市町村が定めるマスタープランの2つの種類があります。そのうち県が定める「都市計画区域マスタープラン」は、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともに、その実現に向けての大きな道筋を示すなど都市計画区域における都市計画の基本的な方向性を示すものです。一方、市町村が定める「市町村都市計画マスタープラン」は、県が定めるマスタープランに即して、まちづくりの全体構想や地域別構想を定めるものです。

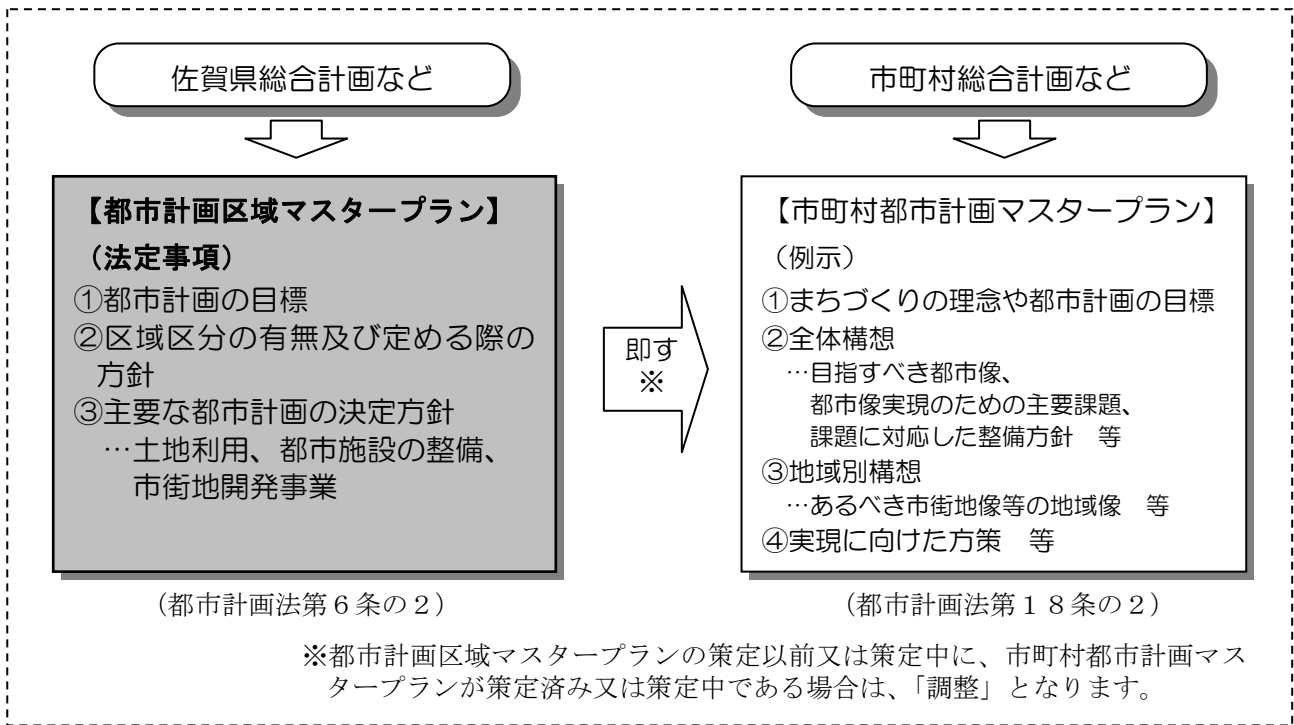
また、「都市計画区域マスタープラン」は、都市計画に関する広域的・根幹的な方針を定めることから、福祉施策、産業や観光等の振興施策に関する計画は対象としませんが、総合計画に掲げられている施策を、都市計画制度を活用して、側面から支援する役割も担っています。（図1参照）

(2) マスタープランの記述内容について

都市計画区域マスタープランでは、「都市計画の目標」「区域区分の決定の有無」「主要な都市計画の決定方針」の3項目が法定事項となっています。

- 1) 「都市計画の目標」では、隣接・近接する他の都市計画区域や都市計画区域外の現況及び今後の見通しを考慮しつつ、当該都市計画区域の広域的位置づけ等に留意し、概ね20年後のまちの将来像を描いて、都市づくりの将来ビジョンと、整備の基本的な方向を示します。
- 2) 「区域区分の決定の有無」では、現行の線引き都市計画区域については、市街地の拡大の可能性などの観点から、また現行の非線引き都市計画区域については、広域的な拠点性を有しているか否かなどの観点から、それぞれ区域区分を行うか否かを決定し、区域区分を行う場合には、その方針を示します。
- 3) 「主要な都市計画の決定方針」は、「都市計画の目標」の実現に向けて、「土地利用」「都市施設の整備」「市街地開発事業」「自然的環境の整備又は保全」の4つの項目について方針を示します。
 - ① 「土地利用」では、商業・業務地、工業地、住宅地、農地・集落等、森林などの大まかな土地利用のゾーニングを行い、土地利用の方針を示します。
 - ② 「都市施設の整備」では、道路、公園、下水道、河川などの都市施設のうち、広域的な連携や交流を支えるものや、都市の根幹的な構造を支えるものを対象として、その都市施設の整備の方針を示します。
 - ③ 「市街地開発事業」では、密集市街地の改善や、低未利用地の有効利用などについて、市街地の整備の方針を示します。
 - ④ 「自然的環境の整備又は保全」では、良好な自然的環境を構成する緑地等について、環境保全、レクリエーション、景観などに関する方針を示します。

図-1



目 次

1	都市計画の目標	1
	（1）将来ビジョン	1
	（2）整備の基本方向	2
2	区域区分の決定の有無	4
	（1）区域区分の決定の有無	4
	（2）区域区分を行わない理由	4
3	主要な都市計画の決定の方針	5
	（1）土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針	5
	1）市街地の土地利用の方針	
	2）市街地外の土地利用の方針	
	3）主要な拠点の位置づけ	
	（2）都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針	7
	1）交通施設の整備方針	
	2）河川の整備方針	
	3）公園の整備方針	
	4）下水道の整備方針	
	（3）市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針	10
	1）基本方針	
	2）市街地の整備方針	
	（4）自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	11
	1）基本方針	
	2）主要な緑地等の配置の方針	
	参考附図（整備、開発及び保全の方針図）	12
	参考資料	13
	・区域区分の有無の判断フロー	
	・用語説明	

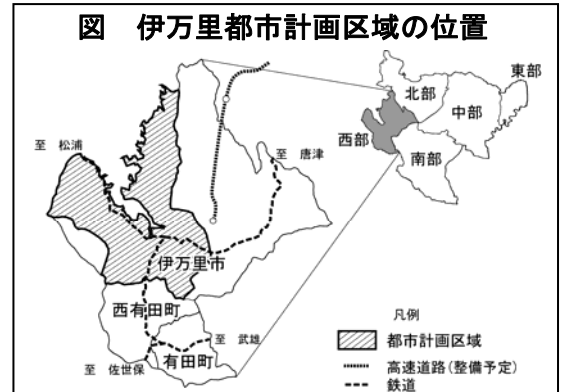
（注1）計画書にある図、写真は参考のために掲載している。

（注2）「都市計画の目標」における「整備の基本方向」の中で、波線を付している箇所は、本区域のまちづくりの資源やまちづくりの方向性を特徴的に示している部分を指す。

1 都市計画の目標

(1) 将来ビジョン

本区域は、知名度の高い伊万里焼の産地としての歴史性・文化性を持ち、黒髪山県立自然公園など豊かな自然資源にも恵まれており、また、国際貿易港を有している。西部地域において、佐賀県内・外の都市との交流・連携をさらに深めるとともに、生活、産業、観光等における中心的な各種都市機能が充実し、地域の中心として魅力あるまちづくりを進めることが求められており、概ね20年後を目標に本区域が目指すまちの姿として、以下のAからDまでの将来ビジョンを設定する。



A 海・陸の広域交流を促進するまち

国際貿易港としての港湾機能や、西九州自動車道の整備による高速交通へのアクセス利便性を活かし、佐賀県内外の都市との産業、観光等における連携を促進するとともに、アジアとの交流も視野に入れた海・陸の広域交流を促進するまちを目指す。



七ッ島工業団地と
国際貿易港伊万里港の様子

B 西部地域の中心都市として産業活力に溢れるまち

伊万里駅周辺への商業・業務施設の立地や、交通結節機能の強化や街路の整備により、西部地域の中心都市に相応しい中心市街地の形成を図る。また、伊万里焼の伝統や本区域のもつ港湾機能を活かし、新たな産業の立地を促進することにより、産業活力に溢れるまちを目指す。



伊万里駅周辺の様子

C 焼き物の歴史・文化や豊かな自然を活かすまち

本区域特有の「鍋島」「古伊万里」の陶磁文化を活かした魅力あるまちを目指す。また、玄海国定公園や黒髪山県立自然公園に代表される山・海の豊かな自然環境を保全するとともに、住民が身近に自然を享受できるレクリエーションの場としての活用を図る。



秘窯の里・大川内山

D 都市と豊かな自然環境が調和した良好な居住環境のまち

多様な居住形態を提供でき、都市と豊かな自然環境が調和した良好な居住環境のまちを目指す。また、高齢者や子育て世代等すべての人に配慮した安全・安心で、快適に暮らせる良好な居住環境を備えたまちを目指す。



伊万里市の市街地

(2) 整備の基本方向

本区域は、白壁土蔵の建築物に代表される古伊万里の陶磁文化や、日本三大喧嘩祭りの一つの伊万里トンテントンのほか、鍋島藩窯として名高い秘窯の里・大川内山等の歴史・文化の資源を有し、この歴史・文化が観光や産業の資源として貴重な役割を果たすとともに都市景観などの特徴を生み出している。また、佐賀大学海洋エネルギー研究センターなどの研究機関や多様な産業が立地し国際貿易港でもある伊万里港の存在、玄海国定公園などに代表される山・海の豊かな自然環境にも恵まれている。

本区域のまちづくりの方向として、このような歴史、文化、自然など多岐にわたる資源を活かしながら、西部地域内における西有田町や有田町との生活、産業、観光面での連携や、武雄市や唐津市などの焼き物をはじめとした産業、観光面での連携、長崎県佐世保市や松浦市などの県外の都市、さらにはアジアなど国外の都市との産業、観光面における連携・交流を充実・促進し、広域の産業及び観光のネットワークを実現することが求められている。

このため、本区域においては、前項の将来ビジョンの実現に向けて、生活、産業、観光面にわたる各種都市機能の充実に努めるが、中でも特に、西部地域の中心都市として、焼き物等の資源を活かした観光機能、産業活動を支える港湾機能、商業等の都市機能を高めていく。そのためにも、西九州自動車道等の整備や、伊万里港の港湾機能の充実などを進めて、広域交流ネットワークの形成を図るとともに、中心市街地の活性化を図り、陶磁文化を活かした都市景観の形成や、伊万里ファミリーパークの整備などに重点的に取り組む。

将来ビジョンの実現に向けた整備の基本的な方向を以下に示す。

「A 海・陸の広域交流を促進するまち」の整備の方向

① 港湾機能の充実・強化

伊万里港は、外貿コンテナをはじめとするアジアとの物流需要や佐賀県西部地域における砂、セメント等の取扱拠点化、さらには地域産業の振興に対応していくために、港湾計画を基本として公共ふ頭や水域施設等の整備により、物流機能の効率性、利便性、安全性の向上を図るとともに、港湾周辺の幹線道路への連絡強化を図ることで、港湾機能の充実・強化を推進する。

② 幹線道路の整備等による広域連携・交流の強化

西九州自動車道や国道 498 号等の整備を推進し、佐賀県の代表的な観光地である唐津市、武雄市、嬉野町などをはじめ、佐世保市等の県外地域との広域観光ネットワークの強化などにより、観光や産業面等での多様な連携・交流の強化を図る。

「B 西部地域の中心都市として産業活力に溢れるまち」の整備の方向

① 中心市街地の活性化

伊万里駅周辺地区では、土地区画整理事業と合わせた駅前広場や街路の整備をはじめ、商業・業務施設、公共公益施設の立地を促進することにより、南北市街地が一体となった西部地域の中心都市に相応しい魅力ある都市空間の形成を図る。

② 窯業の活性化や新たな企業の立地促進による産業の活性化

伊万里焼に代表される窯業の活性化を図るとともに、港湾機能の強化や西九州自動車道の整備を活かし、伊万里団地や七ツ島工業団地への新たな産業の立地を促進することにより産業の活性化を図る。

「C 焼き物の歴史・文化や豊かな自然を活かすまち」の整備の方向

① 歴史、文化の資源を活かしたまちづくり

秘窯の里・大川内山や中心市街地の白壁土蔵の建築物などに代表される本区域特有の「鍋島」「古伊万里」の陶磁文化を活かした都市景観の形成を図り、個性と魅力にあふれた潤いのあるまちづくりを進める。

② 海や山などの自然環境の保全・活用

玄海国定公園や黒髪山県立自然公園などの海や山の良好な自然環境の保全を図るとともに、住民が日常生活において身近に水や緑と親しむことのできるレクリエーションの場としての活用を図る。

「D 都市と豊かな自然環境が調和した良好な居住環境のまち」の整備の方向

① 多様で良好な居住環境の整備

中心市街地の都市的利便性の高い居住形態や、豊かな自然環境と調和した多自然型の居住や田園居住などの多様な居住スタイルを提供するとともに、公共下水道等の都市基盤施設が充実した良好な居住環境の整備を図る。

② ユニバーサルデザインの理念に基づく安全で安心して暮らせるまちづくり

災害から住民の生命や財産を守るために、河川改修事業等による整備を図ることにより、安全・安心なまちづくりに努める。また、伊万里駅周辺の主要施設や幹線道路等におけるバリアフリー化を進め、高齢者や子育て世代など誰もが安心してまちへ出かけ、みんなが安心して暮らせるユニバーサルデザインのまちづくりを進める。

2 区域区分の決定の有無

(1) 区域区分の決定の有無

本区域については区域区分を行わないものとする。

(2) 区域区分を行わない理由

当該都市計画区域は、佐賀県における生活及び産業などの広域的な拠点性を有する区域などではないこと、また、現在も区域区分が行われていないことなどを総合的に勘案し、区域区分は行わない。

3 主要な都市計画の決定の方針

(1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

市街地と市街地外に区分し、広域的な観点から、土地利用の主要な事項について、その増進、集約等について記述し、また、機能の集約等を想定した主要な拠点の位置づけを記述する。

1) 市街地の土地利用の方針

土地利用の整序や良好な市街地環境の確保等を図るため、土地利用の区分に応じて適正な誘導を図る。

① 商業地・業務地

～伊万里駅周辺地区～

- ・伊万里駅北側には中心商店街があり、駅南側には主要な官公庁施設、業務施設が集積している。伊万里駅周辺土地区画整理事業により南北市街地の一体化を推進し、商業・業務機能の強化を図り、広域交流機能を有する商業・業務地の形成を図る。

② 工業地・流通業務地

～既存工業団地～

- ・伊万里湾岸に立地する、久原工業団地、伊万里団地、里工業団地、長浜工業団地、七ツ島工業団地では、高速交通体系や港湾機能の拡充などにより、製造業や物流業等の企業誘致を図り、工業地としての機能の強化を図る。

③ 住宅地

～中心市街地～

- ・買物に便利で都市的なサービス等が容易に享受できる中心市街地の利便性を活かし、低未利用地の有効利用や土地区画整理事業等を推進することにより、良好な居住環境の確保を図りながら、中心市街地における居住の促進を図る。

～中心部周辺及び幹線道路沿道～

- ・中心市街地の周辺部や幹線道路の沿道周辺においては、居住環境を損なわない他の用途との混在を許容しつつ、必要な都市基盤の整備等を進め、良好な居住環境の住宅地の形成を図る。

～郊外部～

- ・無秩序な宅地開発を防止し、周辺環境や自然と調和した計画的な低層住宅地の形成を図る。

2) 市街地外の土地利用の方針

① 農地、集落等

[優良な農地の保全]

- ・既成市街地周辺や有田川沿いなどに広がる優良な農地については、その保全を図る。

[秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針]

- ・西九州自動車道インターチェンジ周辺などにおいては、都市的土地利用の動向を踏まえつつ、周辺土地利用との調和を図るとともに、必要に応じて都市計画制度（特定用途制限地域など）の活用を検討を行う。
- ・国道498号大坪バイパスの整備に伴い、沿道地域の宅地需要が高まることが予想されるため、無秩序な開発を防止し、計画的な土地利用の誘導を図る。
- ・農山漁村などの既存集落等においては、必要な生活基盤の整備等により、居住環境の改善を図るとともに、宅地開発などにおいては、その周囲の環境と調和した土地利用を図る。

② 森林・沿岸域

[災害防止の観点から市街化の抑制に関する方針]

- ・急傾斜地など、土砂災害の発生する恐れがある箇所については、市街化を抑制する。

[自然環境の保全と活用]

- ・玄海国定公園の海岸や森林等、黒髪山県立自然公園の森林等、カブトガニの生息する多々良海岸など、伊万里特有の豊かな自然的環境の保全と活用を図る。

3) 主要な拠点の位置づけ

① 商業・業務拠点

- ・伊万里駅北側の中心商店街や、駅南側の主要官公庁施設や業務施設等が集積する地区を商業・業務拠点と位置づけ、駅前広場や街路の整備をはじめ、商業・業務機能の強化を図り、南北市街地が一体となった商業・業務拠点の形成を図る。

② 工業・物流拠点

- ・伊万里湾岸に立地する七ツ島工業団地等の既存工業団地を工業・物流拠点と位置づけ、伊万里港の物流機能の強化を図るとともに、背後地の工業地も含めて企業の立地を促進するなど、周辺環境に配慮して工業機能の維持・強化を図る。

③ 窯業・観光拠点

- ・伊万里焼の窯元が集まり、観光の名所となっている秘窯の里・大川内山周辺を、窯業・観光拠点と位置づけ、観光面で広域的な連携を促進する魅力ある観光地としての充実を図る。

④ 自然・レクリエーション拠点

- ・ 市民の身近なスポーツ・レクリエーションの場として国見台運動公園の機能の維持・強化を図る。また、新たなレクリエーションの拠点として、伊万里港福田地区人工海水浴場（イマリンビーチ）に隣接して、伊万里ファミリーパークの整備を推進する。

（２）都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

都市計画の目標の実現のために必要な都市施設の整備の方針を次に示す。

なお、基本方針については、概ね20年後を目標に本区域における整備の基本的な考え方や方向性を示す。

1) 交通施設の整備方針

本区域の都市活動等を支えるとともに、唐津市や武雄市などの他都市との広域的な連携や、港湾機能による諸外国との貿易も含めた広域的な連携も踏まえつつ、交通施設の整備方針について記述する。

① 港湾連携軸の形成方針

- ・ 伊万里湾の東西に立地する工業・物流拠点を結ぶ軸を港湾連携軸として位置づけ、伊万里湾によって東西に分かれている伊万里港の港湾機能をつなぐことにより、物流・生産・海洋性レクリエーション等の港湾活動の一層の活性化を図る。

② 基本方針

- 東西方向の国道498号、南北方向の国道202号、国道204号、（主）伊万里山内線などの道路交通体系により本区域の骨格が形成されている。
- 国道202号などの幹線道路においては、近年の交通量の増大により、市街地及びその周辺において交通混雑を呈している。
- 良好な市街地環境の形成等を図るとともに、周辺都市をはじめ唐津市や武雄市方面、長崎県佐世保市方面などとの生活、産業、観光面にわたる多様な連携を促進し、広域交流ネットワークを形成することが望まれている。
- これらに対応するため、関連する国道、県道等の整備を図るとともに、伊万里港については、国際貿易港としての物流機能の充実や、港湾関連施設の整備、内陸部との連携を強化するため、アクセスの向上を図る。
- 整備にあたっては、安全な歩行者空間の確保や駅及び駅周辺等の主要な施設におけるバリアフリー等に配慮する。

③ 主要な施設の配置及び整備の方針

ア 道路

【市街地を形成する道路】

- 市街地を形成する都市計画道路については、市街地内における円滑な交通処理、良好な市街地環境の形成等に向けて適切な配置を考慮し、整備推進を図る。
- 伊万里駅周辺地区の活性化等を図るため（都）八谷搦駅前線（国道204号等）等の整備を推進する。
- 伊万里駅周辺における公共交通機関等との安全で快適な乗り継ぎ確保のため、土地区画整理事業により駅前広場の整備を推進し、交通結節機能の強化を図る。

【本区域全体の骨格を形成し、他都市との連携を担う道路】

- 西九州自動車道は、本区域と唐津市や福岡県福岡市方面、長崎県佐世保市方面との広域連携を支える主要幹線道路であることから、整備を推進するとともに、インターチェンジへのアクセス道路の整備を推進する。
- 国道498号は、本区域と武雄市、長崎県佐世保市方面との広域連携を支える主要幹線道路であり、国道202号、国道204号は、本区域と唐津市方面、西有田町、長崎県松浦市との広域連携を支える幹線道路であることから、整備を推進する。
- （主）伊万里畑川内厳木線は本区域と厳木町との連携を支える道路として整備を推進し、（主）伊万里山内線は本区域と山内町との連携を支える道路として整備を推進する。
- 伊万里港へのアクセスを支える道路として、（一）黒川松島線の整備を推進する。

イ 港湾

- 伊万里港については、本県における国際・国内海上輸送網の拠点としての物流機能の充実を図るために、港湾計画を基本として大型貨物船対応の施設整備や既設ふ頭における貨物の再編・再配置等を進めることにより、港湾機能の充実・強化を図る。

2) 河川の整備方針

① 基本方針

ア. 整備の基本方針

- 本区域の河川は、伊万里湾へ注ぐ有田川及び伊万里川の2つの主要な2級河川に大別される。両河川の下流部は、その昔溺れ谷である伊万里湾を埋め立てて生じた低地地形を呈している。このようなことから、本区域においては過去から何度となく洪水氾濫による浸水被害を被ってきたところであり、両河川とも昭和40年代から改修事業を進めており、支川についても改修事業を進めてきたところである。ところが、近年平成13・14年とゲリウ的な集中豪雨に見舞われ、近隣の家屋等が浸水被害を受けるなど未だに水害から免れない状況にある。このことから、水害から住民の生命、財産を守るため、流域が本来有している保水機能の保全や、河川改修事業等による河川整備を図るなど、水系一貫の視点のみならず、流域全体を視野に入れた総合的な治水対策を図る。
- 河川特性や周辺地域の環境等を踏まえ、自然と調和した健康な暮らしと健全な環境の創出を図る。整備にあたっては、多様な生物環境の保全や豊かな自然と調和した河川環境の創出を図る。

イ. 整備水準の目標

河川の重要度、近年発生した洪水等を勘案して、それぞれの河川に応じた治水安全度を設定し、環境にも配慮した整備を行う。

② 主要な河川の配置及び整備の方針

有田川水系の有田川や伊万里川水系の新田川、萱村川、白野川等については、河川改修事業等により河川整備を図る。河川整備にあたっては、自然環境に配慮した多自然型川づくりを基本として、生態系の保全や住民が身近に自然に触れ、親しめるような整備を図る。

また、大規模開発においては、下流河川の流下能力との整合を図り、調整池等による流出量の抑制を図る。

3) 公園の整備方針

① 基本方針

- 本区域におけるアメニティ豊かな環境を形成し、自然とのふれあい、スポーツ、レクリエーションの場を提供し、災害時における避難地等の防災上の機能を創出する公園整備を図る。

② 主要な施設の整備等の方針

本区域においては、海や山などの豊かな自然を最大限に活用した総合公園として、伊万里ファミリーパークの整備を推進する。

さらに、地域住民の身近な公園（住区基幹公園）についても、適正な配置を図りながら、都市公園等の整備水準の向上を図る。

4) 下水道の整備方針

① 基本方針

ア. 整備の基本方針

- 都市における浸水の防除をはじめ、生活污水、工場排水等の衛生的な処理、都市環境や居住環境の向上、伊万里川及び有田川水系といった公共用水域の水質保全を確保するために、汚水処理に関する県の構想を踏まえつつ、公共下水道の整備促進等を図る。

イ. 整備水準の目標

概ね20年後には、公共下水道の計画区域について整備を図る。

② 主要な施設の配置及び整備の方針

本区域の中心部を流れる伊万里川河口部港湾区域に下水処理場を配置している。また、下水道計画区域の汚水を合理的に処理場に収集する幹線管渠を配置する。公共下水道の整備の促進を図り、普及率の向上を図る。

(3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

本区域の都市計画の目標を実現するために必要な市街地開発事業に関する方針を次に示す。

1) 基本方針

- 都市施設の未整備等による都市機能の低下、居住環境の悪化等に対処するとともに、無秩序な市街地の形成を防止し、市街地の整備を効率的に行うため、土地区画整理事業や地区計画制度等の活用により計画的な市街地形成を図る。
- 市街地内の低未利用地等の有効利用を図る。

2) 市街地の整備方針

- ・ 中心市街地において、駅前広場や街路の整備をはじめ、商業施設、公共公益施設、業務施設の立地を推進することにより、南北市街地が一体となった西部地域の中心都市に相応しい魅力ある都市空間の形成を図る。
- ・ 公共施設整備の不足等がみられる地区など、既存集落等の周辺については、地区計画制度等の活用や、必要な都市基盤の整備等を進めることにより居住環境の改善を図る。
- ・ 市街地内の低未利用地等の有効利用を図り、良好な市街地形成を図る。

(4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

本区域の都市計画の目標を実現するために必要な自然的環境の整備又は保全に関する方針を次に示す。

1) 基本方針

- 公共空地の必要性は、環境保全の上から、また、防災、景観面からもその重要性を深めており、さらに余暇時間の増加に伴いレクリエーション活動及び野外活動の場としての公園・緑地のニーズも高く、こうした機能が総合的に発揮できるように公園・緑地等の自然的環境の充実を図る。
- 公園・緑地等については、災害時の避難地や日常生活における住民の身近なレクリエーションの場として、適正な配置を図りながら、防災性や生活利便性の向上を図る。
- 緑地の保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するため、積極的な取り組みを図る。

2) 主要な緑地等の配置の方針

① 環境保全系統

- ・ 本区域で玄海国定公園の指定を受けている竹の古場公園、大平山公園、高尾山公園や、カブトガニの繁殖地である多々良海岸は、市街地に近い緑地や海岸として良好な自然的環境を有しており、その保全を図る。
- ・ 本区域を取り囲む大平山や、国見山、黒髪山、腰岳に広がる森林・緑地等は、水資源のかん養や動植物の生育、生息域等の貴重な自然的環境であることから、今後とも積極的に保全を図る。
- ・ 大平山の山間部、伊万里川、有田川沿いに広がる農地は、食糧生産の場としての機能はもとより、良好な自然的環境の提供や貯水機能等の農地の多様な機能を維持するため、この保全を図る。

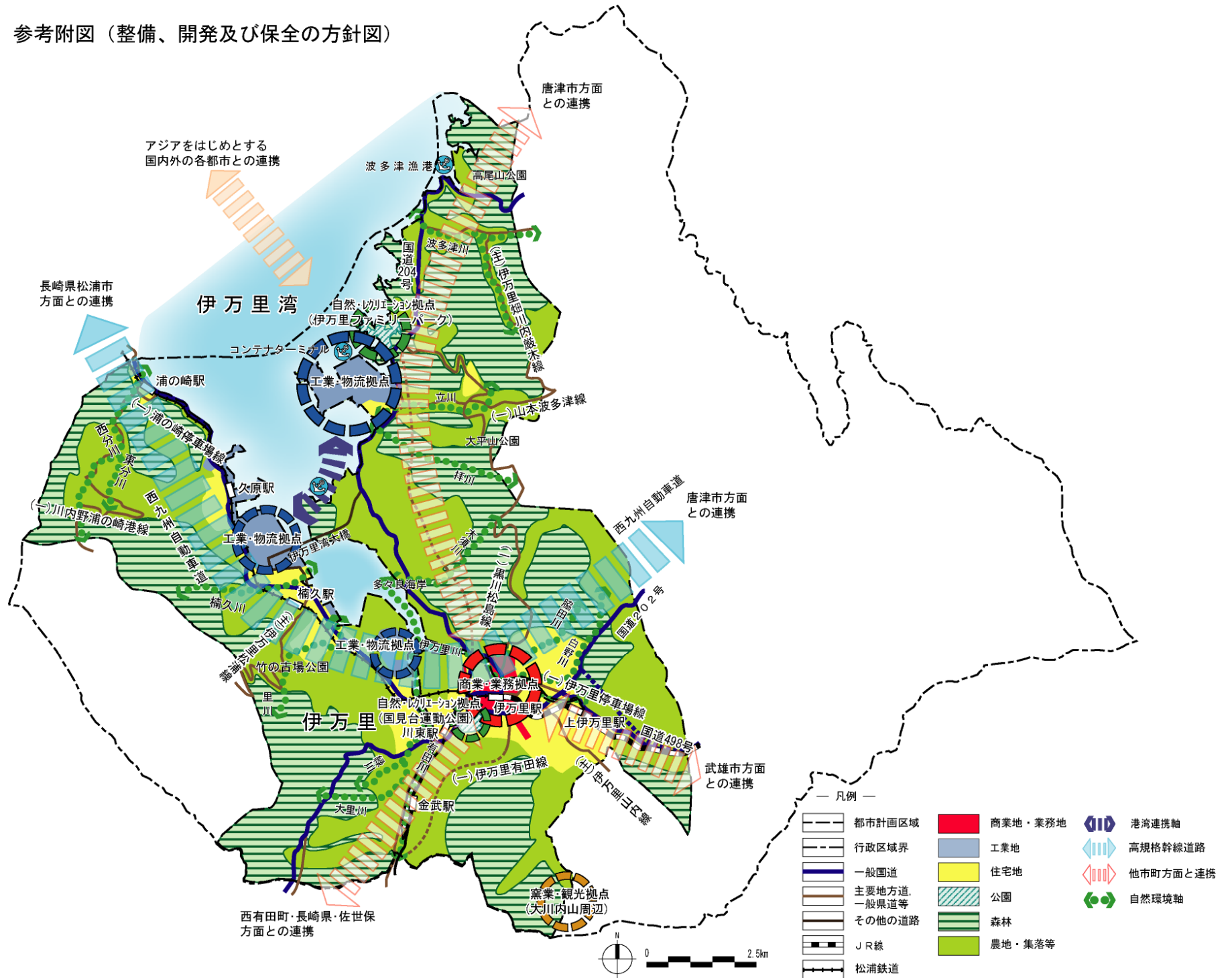
② レクリエーション系統

- ・ 中心市街地に隣接し、陸上競技場や野球場を有する国見台運動公園は、住民のスポーツ、レクリエーションの場として機能の維持・充実を図る。また、伊万里市の新たなレクリエーション拠点となる伊万里ファミリーパークの整備を促進する。
- ・ 伊万里川、有田川等を、河川周辺の市街地等へ潤いのある自然的環境を創出する自然環境軸として位置づけるとともに、区域内の森林等の自然的環境やレクリエーションの拠点、河川環境等を活かした水と緑のネットワークの形成を図る。

③ 景観構成系統

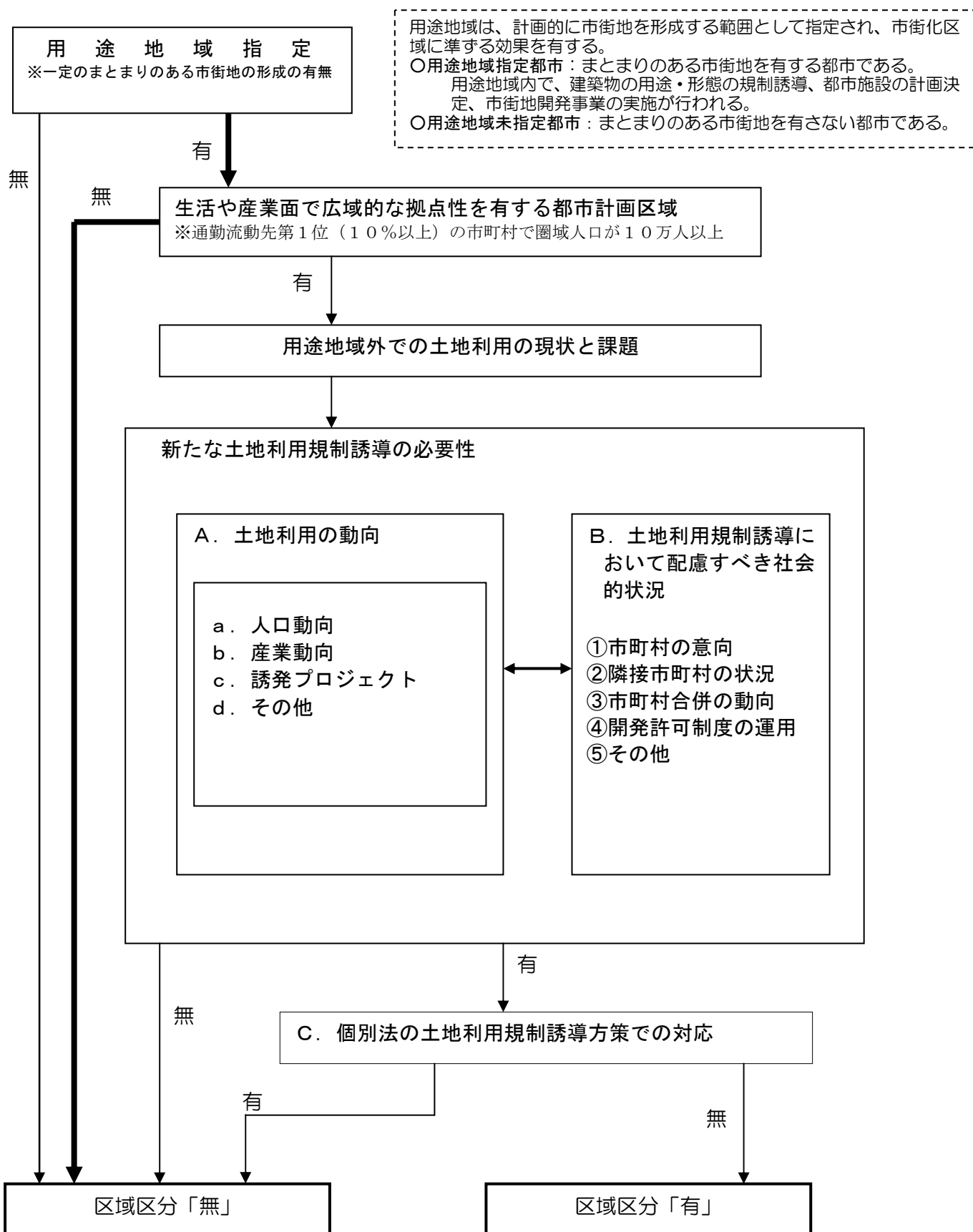
- ・ 市街地周辺にあり住民に親しまれている大平山、国見山、黒髪山、腰岳、大川内山の山並みや、玄海国定公園に指定されている北東部の伊万里湾岸は、区域を特徴づける良好な自然景観として、その保全を図る。

参考附図（整備、開発及び保全の方針図）



参 考 資 料

■ 区域区分の有無の判断フロー（現行 非線引き都市計画区域）



■用語説明

□アメニティ

豊かな緑や潤いのある水辺、美しい街並みや風景、利便性の高い生活空間や快適な生活環境などの要素に、容易に触れあえる状態を指す。

□汚水処理に関する県の構想

佐賀県全域の汚水処理施設整備の全体像をまとめたもの。市街地や農山漁村地域を含めた市町村全域について、汚水処理施設の計画的、効率的な整備を実施するために、市町村の協力により県が平成 15 年度に策定。

□幹線管渠

各家庭、事業所など各々から出た汚水は、各地区ごとにまとめて処理場へ向かう太い管に流入する。この太い管を幹線管渠という。

□区域区分

区域区分とは、まち（都市計画区域）を優先的・計画的に市街化を進める「市街化区域」と、市街化を抑える「市街化調整区域」の2つに分けることを指し、「線引き」ともいう。

□高規格幹線道路

自動車の高速交通の確保を図るため必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路を指す。

□地区計画（制度）

住民に身近な地区レベルを対象として、将来のまちの目標やルールを決め、建物の用途や高さなどきめ細やかな計画をつくる制度であり、主に住民が主体となってつくることができる。

□低・未利用地

既成市街地内の更地・遊休地・駐車場など、有効に利用されていない土地のこと。

□都市計画

都市は、住宅、店舗、事務所、工場といった建物や、道路、公園、下水道といった公共施設、森林、河川といった自然環境などによって、形づくられる。都市計画とは、このような都市において、将来どのようなまちづくりを行っていくかを描いて、それを実現していくために、土地利用、都市施設、市街地開発事業などの計画を、農林漁業と調和を図りながら、そこで暮らしている人たちの意見等を踏まえて、県や市町村が総合的・一体的に定めるものをいう。

□都市計画区域

都市計画区域とは、まちづくりを計画的に進めるために、人の動きやまちの発展の見通し、地形などから、ひとつのまちとして総合的に整備、開発、保全する必要のある区域で、都道府県が指定する。

□都市計画道路

都市計画により定められた道路のことであり、都市の土地利用や交通などの現在及び将来の状況を勘案し、適切な規模及び配置により、円滑な都市活動を確保し良好な都市環境を保持するよう定められる。

□土地区画整理事業

良好なまちづくりに向けて、乱雑な既成市街地、無秩序に市街化しつつある地域、または新たに市街化しようとする地域について、土地の区画形質を整え、道路、公園等の公共施設の整備改善を行う事業を指す。

□ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体、国籍などに左右されることなく、できるだけ多くの人が使いやすいように、建物、環境、製品などをデザインすること。

□用途地域

用途地域とは、良好な市街地環境の形成や、都市における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として定められる12種類の地域の総称をいう。

～その他、本編における略記など～

- （主） …主要地方道の略記
- （一） …一般県道の略記
- （都） …都市計画道路